## 第2回推進会議における主な意見に対する対応について

第2回推進会議における主な意見		対応
小学校におけ るキャリア教育	<ol> <li>小学校は、キャリア教育の中では準備段階であり、企業研修は少し早すぎるのではないか。</li> <li>高知県や日本、世界には素晴らしい先人達がいるので、その生き方や功績から学んだりすることが必要ではないか。</li> </ol>	<ol> <li>小学校段階は、社会的・職業的自立 のための基盤形成時期であることから、職業に対する夢や希望、憧れといった自己イメージを確立することが 大切であり、職場見学やその道の達人 の話を聞くなどの学習が有効と考える。</li> <li>小学校では、地域のくらしや産業について学習するための社会科副読本等の教材を各市町村で作成しており、そうした地域の発展や文化を支えてきた先人達の功績等も取り上げるなど、内容の充実に向けて、研修会等を通じて啓発していく。</li> </ol>
	W. Lie Je Werlew J Eller de J. J. J	⇒ (資料 1) 50P
キャリア教育 の時間の確保	学校の授業時数との関係で、キャリア 教育の時間確保が難しい。特に中学校で は、進路指導の時間は学級活動の時間の ほんの一部分しか活用できない。	職場体験活動や進路指導に留まらず、教育活動全体の中でキャリア教育を明確に位置づけ、体系的に取り組んでいくこととしており、そのためのキャリア教育全体計画の作成を促していく。また、事前・事後指導を充実させるなど、職場体験活動の在り方の工夫についても研修会等を通じて啓発していく。
		⇒ (資料 1) 50P
本県における キャリア教育	平成23年1月に中央教育審議会が答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を公表したが、今回の目玉は、高校教育でのキャリア教育を重視している点である。 今後、キャリア教育を高知県の実情に沿ってどのように進めていくか。	県教委では、就学前から高等学校卒業 までの系統立てた指針「高知のキャリア 教育」を策定し、「学力向上」・「基本的 生活習慣の確立」・「社会性の育成」を3 本柱として、「夢」や「志」をかなえる 基となる力をもった子どもたちの育成 を目指すことにしている。 今後、この指針に基づいて、生徒パワーアップ事業や学校パワーアップ事業 など、高校におけるキャリア教育を充実 していく。
		⇒ (資料 1) 52P
発達障害の課 題に関する知事 部局との連携	発達障害の課題に関しては知事部局 との関連も大きくなる。全庁的な連携は できているか。	県教委では、「日本一の健康長寿県構想」と連動し、教育が果たすべき役割を踏まえた「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」を本年度策定した。 知事部局の障害保健福祉課とは、今後の方向性や目指す成果等を常に確認しながら、取組を進めている。
		⇒ (資料 1) 48P

第2回	回推進会議における主な意見	対応
キャリア教育 の推進における 他部局との連携	キャリア教育は商工労働部などとの 連携が必要である。まず行政内部の連携 を体系的に整えた上で、施策を進めるこ とが大事なので、そうした取組を進めて もらいたい。	来年度は、本年度の実施内容を引き継ぎ、「社会人基礎力の養成事業」、「企業を知ろう事業」、「仕事を知ろう事業」などに取り組むとともに、商工労働部と連携し、「地域産業担い手人材育成事業」を実施し、生徒が自らキャリア形成を行う力や進路実現に必要な学力を身に付ける取組を進めていく。
教育振興基本 計画の「取組の方 向」の見直し	教育振興基本計画は完璧なものでは なく、修正すべき部分は修正していく方 向が望ましいが、どうしても直す必要が あるものだけに限定した方が良い。	⇒ (資料 1) 52P  今回の中間評価を受け、事務局案を再度見直した結果、第5章中「取組の方向」や「主な取組」など、重点プラン策定に伴う必要最低限の修正に留めることとした。  ⇒ (資料 2)
指導の基礎基本の徹底	<ul><li>1 指導の基礎基本は、全教員が共通で身に付けていくべきである。</li><li>2 採用されて最初の3年間くらいは、高知県の授業のスタンダードをきちんと身に付ける取組を講じてもらいたい。</li></ul>	1 県教委では、「授業づくりのスタン ダード」を作成し、「学校改善プラン」 においても取組に位置づけているが、 まだ、十分に浸透していない状況であり、今後も、学校支援訪問や研修会等 で周知を図っていく。 また、学級経営が組織的な取組になっていない現状も多々見られること から、学校としての学級経営の在り方を確立するためのスタンダードも作成することとした。 2 若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するため、に臨時的任用教員から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムを進めていく。 ⇒(資料1)38P、42P
組織的な学校 事務体制の強化	組織的な学校事務体制の強化については、管理職がそもそも学校のマネジメントにおける学校事務の重要性を理解していないため、共同実施等の取組が膠着している。 地教連からも学校事務検討委員会の設置について提言があったと思うが、取組が進んでおらず、事務職員のモチベーションも下がってきている状況である。	果教委では、共同実施の取組が県内全域で行われるよう推進をしており、今後の学校事務体制等の将来のビジョンについても検討している。 総括主任や学校事務職員の専門性を学校運営により生かしていけるよう市町村教育委員会にも協力をお願いしていく予定。

第2回推進会議における主な意見		対応
地域アクショ ンプランにおけ る課題	最後にはいつも「市町村によって温度 差がある」という課題が示される傾向に あるが、県教委は、その課題に対してど うするのか、一歩踏み込んで示してもら いたい。	市町村は、事業の進捗について、進捗管理表を作成し、常に自己評価を行うとともに、県でもその情報は共有しており、課題等があれば地教連担当指導主事が適宜指導や助言を行っている。なおかつ、市町村は教育振興についての明確なビジョンを持つことが重要であり、すべての市町村で教育振興基本計画が策定されるよう積極的に働きかけていく。  ⇒(資料1)76P
高知県教育の 日「志・とさ学び の日」の取組	単発でイベントとして実施することと継続して実施することを明確にしておくことが重要。 「早ね早起き朝ごはん」運動も、これまで継続して取り組んできた中で、一定の成果を上げてきた。「ノー・テレビデー」や「ノー・ゲームデー」など、この機会を生かして、今後継続して皆で進めていこうとする取組を位置付けてもらいたい。	県民に高知の教育について現状を知り興味を持ってもらうために、教育データの公表や「志」発表会を引き続き実施するとともに、学校における自由参観日など県内一斉に実施できる取組も検討していく。  ⇒(資料1)76P